

平成21年度 第2回公共事業評価専門委員会

議 事 録

平成21年11月4日

平成21年度第2回公共事業評価専門委員会議事録

■日時 平成21年11月4日(水) 13:30～15:30

■場所 ルポールみずほ

■出席者

○公共事業評価専門委員会委員

委員長	進 藤 利 文	(財)秋田経済研修所 専務理事・所長
委員	片 野 登	秋田県立大学生物資源科学部 教授
委員	木 村 一 裕	秋田大学工学資源学部 教授
委員	佐 藤 悟	秋田工業高等専門学校 准教授
委員	高 橋 真由美	公募委員
委員	立 川 史 郎	岩手大学農学部 教授
委員	長谷川 キクノ	秋田県美容生活衛生同業組合 副理事長
委員	端 憲 二	秋田県立大学生物資源科学部 教授
委員	松 橋 雅 子	M's 設計室主宰

(委員長を除き五十音順)

○秋田県

【農林水産部】

川原農林水産部次長、菅原農山村振興課長、清野農地整備課長 他

【建設交通部】

加藤建設交通部長、小嶋建設交通部参事兼道路課長、藤田河川砂防課長、秋本河川砂防課流域防災監、星野都市計画課政策監、伊藤道路課政策監、柴田建設交通政策課政策監 他

■内 容

【1 開会】

【2 建設交通部長あいさつ】

以上 略

事務局 本日の予定について簡単にご案内させていただきます。本日の委員会は、15時30分終了を目途に進めさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。それではこれからの進行は進藤委員長にお願いいたします。よろしくお願ひします。

進藤委員長 委員長の進藤でございます。本日も委員の皆様から活発な意見交換お願ひしまして、議事運営によりしくご協力の程お願ひ申し上げます。委員会に諮問があつた事項について、前回同様事務局の説明をお願ひしたいと思ひます。

事務局 それでは事務局から簡単にご説明いたします。委員の皆様のお手元に配付しました文書のとおり、平成21年10月27日付で知事から当委員会に諮問がなされております。諮問案件は13件です。うち、農林水産部については新規箇所が6件、建設交通部については新規箇所が3件、継続箇所が4件となっております。

なお、継続箇所評価の実施後、5年で評価することになっておりますが、3年目の段階で評価基準点の確認を行っております。その確認を行ったものについては、建設交通部所管の事業で5件ありまして、前回からの評価の増減が5点以上となったものはございません。これらの評価基準点の確認状況につきましては皆様方にお配りしております一連の資料の中に、赤いインデックスで「点数一覧」と書かれております様式7-1 点数確認一覧表をご覧いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。以上です。

進藤委員長 ありがとうございます。今、説明のありました事項は、お手元のファイルの赤いインデックスのところですよ。後ろの方ですよが開いていただきたいと思ひます。様式7-1と書いていて、18年と21年の、すなわち今回の評価との比較がありまして、上からそれぞれ4点、2点、2点、2点、2点の差違にとどまっているという説明だと思ひます。また後で確認しておいて下さい。

ただいま説明がありましたとおり、本日は13件についての審議を行いますが、始めに農林水産部関係について審議をいただきます。その後少し休んでいただいて建設交通部関係について審議するという手順で進行します。県からの説明は、時間の都合上、農林水産部6件のうち3件、建設交通部7件のうち5件、併せて8件について説明を受けたいと思ひます。質疑については可能な限り時間を確保したいという主旨もございませぬ。抽出についてはこれまでどおり事業メニューのバランス等を配慮して、事業規模の大きさ等を優先して選んだということですので、よろしくお願ひします。

それでは、農林水産部所管事業について審議に入ります。農山村振興課、

農地整備課の順に説明をお願いします。

農山村振興課 農山村振興課長の菅原と申します。農山村振興課が所管する新規箇所評価は5地区です。うち4地区が農地集積加速化基盤整備事業、1地区が地域用水環境整備事業です。

それでは農地集積加速化基盤整備事業についてご説明します。ほ場整備事業の新規採択希望地区の選考に当たっては担い手への利用集積、地区内での法人の設立、削減される労働力を収益性の高い作物に振り向けているかどうかなどについて特に重点をおきながら審査をしています。今回の4地区は営農改善に対する地元関係者の意欲・熱意が極めて高く、地域の特色を生かした新たな営農展開が十分に期待できることから、平成22年度の新規事業箇所として選定しました。

具体的に4地区の中から事業費が一番大きい美郷町の大畑地区についてご説明します。それではインデックスの農一新4の大畑地区の5頁の位置図をご覧ください。本地区は秋田県の南部、仙北郡美郷町に位置し、雄物川の支流である一級河川丸子川の右岸に展開する水田地帯であり、古くから良質米の産地として発展してきました。しかしながら近年の米価低迷、高齢化、担い手不足が深刻化しており、ほ場は小区画で労働効率が悪く、労働時間のわりには収益性が低いという地域であり、将来に不安を抱える地区であります。

大畑地区の4頁をご覧ください。A3の横長のカラーになっています。事業の概要ですが、受益面積は56.4ha、総事業費が8億7,500万円となっております。1法人、集落営農2組織、担い手農家1戸で受益面積の91%を集積する計画にしています。地区の特徴の①ですが、平成18年度に大畑営農組合を組織するなど、早くから地域一帯となった農業を模索しており、今回、ほ場整備を契機として農業生産法人の設立に取り組んでいます。②については新規作物として取り組む予定の菌床しいたけを試験的に栽培をしています。地下水熱を利用した温床システムをハウスに導入することを検討しています。③は地区内に湧水があり、下流にホテルの棲息が確認されているということで、生態系水路としてホテルの保全と地域の交流に取り組んでいるところです。④についてはホテルが棲む清らかな水を使った米ということで清流米として付加価値をつけまして、平成20年度から台湾に輸出するなど積極的に販売活動をしています。⑤についてですが、畜産農家も地区内にいるということで、ホールクロップサイレージに取り組み、耕畜連携を計画しています。平成20年度に畜産処理施設が建設されていまして、自然環境への負荷を軽減しながら消費者ニーズに応えるため、減農薬、減化学肥料米を推進し、循環型農業へ取り組むこととしています。

それでは2頁にお戻りいただきまして、所管課の一次評価をご覧ください。一次評価については先ほど説明したとおり、必要性、緊急性、有効性は高いという評価をしており、効率性のところですが、投資効率が1.29、それ

から熟度ということで、受益者の同意率が100%となっており、総合評価点は92点ということで高い評価をしています。

次に地域用水環境整備事業、若松堰についてご説明します。お手元の資料の農一新-6をご覧ください。本地区の選定に当たっては、農業用水のかんがい機能の維持・保全と多面的機能の発揮、地域資源の保全と後世への継承の面から判断し、選定を行いました。

配付資料の4頁の位置図をご覧ください。本事業で計画してる若松堰は仙北市の旧田沢湖町に位置しています。田沢湖抱返り県立自然公園に指定されている抱返り溪谷の入口にあります。農業用水の取水堰、頭首工であります。かんがい用水として一級河川、玉川から取水し約3kmの導水路を経て64haの農地に農業用水を供給するために作られた施設です。

次に6頁をご覧ください。この図面は抱返り溪谷内の景観ポイントを詳細に示したものです。田沢湖芸術村とわらび座方向から溪谷に入りまして抱返り神社を過ぎると、大正15年に完成しました秋田県で最も古い吊り橋である神の岩橋があります。そこから上流を見ると、その溪谷の正面に頭首工があります。それでは配付資料の5頁のA3のカラーをご覧ください。5頁の左側上段が神の岩橋です。下段の整備前と書いておられますが、神の岩橋から見た若松堰頭首工です。この写真が、多くの観光客が溪谷を望むビューポイントを示しています。

平成20年の調査では田沢湖抱返り自然公園には約153万人の観光客が訪れており、特に10月の紅葉シーズンには1ヵ月で約11万人がこの溪谷を訪れているということです。施設の現状については下段の①になりますが、この頭首工は1673年に佐竹北家の命により新田開発の一環として整備されており、現在まで340年以上の歴史を有しています。これまで幾度かの補修をしてまいりまして、昭和23年のアイオン台風の災害復旧工事によって現在の形になりました。それから61年が経過しておりまして部分的に補修を行っておりますが、整備前、劣化状況の写真にありますように、亀裂や陥没孔が堰のいたるところに発達しており、崩壊の危険性がとても高い状況になっています。

今後、自然災害などでこの堰が壊れた場合、受益面積64haの営農継続が出来なくなるばかりではなくて、県立自然公園の歴史性豊かな景観に大きな影響を与えるということになります。本地区では農業用水施設としての農業生産基盤の整備だけではなく、周辺景観との調和を図るために、完成イメージにありますとおり、コンクリート表面に現地の自然石を貼り付けます。また右岸側に自然石による緩やかなカーブを描く魚道を新設することで、水生生物が堰上下流を往来し、移動の連続性を確保しまして、生き物の多様性を確保するというようにしています。これらの環境配慮措置により、農業用水機能の保全と県立自然公園の訪問者に安らぎとうるおいの場を提供しようとする事業であり、総事業費が1億5,000万円、工期が平成22年～25年で計画をしています。

最後に配付資料2頁の評価資料をご覧ください。先ほど説明しましたとおり、必要性、緊急性等は非常に高いという評価をしており、事業効果についても、効率性の欄の投資効率は2.54ということで高くなっており、総合評価点は94点と高い評価となっています。以上を踏まえまして、最終評価については新規箇所選定会議の検討の結果、今後の詳細設計等において、コスト縮減を図ることにしています。このことについては来年度に事業採択になりますと、初年度目は現地の詳細の測量と施設設計、そして河川管理者や県立公園管理者、漁協及び民有地地権者との協議調整を行うこととなります。この中で仮設道路等について設計を精査し、コスト縮減に努めることとしています。以上、農山村振興課所管の新規事業についてご説明しましたが、よろしくご審議下さるようお願いいたします。

進藤委員長 続いてお願いします。

農地整備課 続きまして、農地整備課所管の公共事業新規箇所評価1箇所、地すべり対策工事の堪忍沢地区についてご説明します。インデックスの農一新5をお開き願います。本地区は西山農免道路、いわゆる農道ですが、この農道における地すべり防止施設を施工する地すべり対策事業です。

始めに、事業の立案にいたる経緯ですが、平成20年、昨年(2011年)の4月中旬に鹿角市尾去沢の農道におきまして、道路のり面がはらみ出し、当該農道の管理者である鹿角市が危険と判断し、6月に通行止を行っています。

その後の地質調査や9月の国の地質官による現地調査の結果、地すべりの発生が確認されました。このため、地すべり等防止法によります地すべり防止区域の指定に向けた範囲確認等の調査を実施し、国との協議を経て今年1月に申請を行い、6月26日に農林水産大臣から指定を受けたところです。今後、本事業により詳細な調査・解析・設計を行いまして、地すべり防止施設を施工し安全を確保し通行の再開を図りたいと考えています。

4頁をお開き下さい。4頁に図面がありますが、この中の緑の部分です。総延長6.6kmの昭和58年から平成7年にかけて作られた農道があります。それから先ほど地すべり等防止法で指定されたと申しましたが、その指定された区域はこの4頁の図面でいきますと、この下の方の赤く囲まれた部分です。この詳細について、少し大きくした図面が次の5頁にありますので、お開き下さい。この中で細い黒線で囲まれた部分です。面積は25.5haとなっています。

事業の目的は、地すべり、災害の防止工事を行い、農道の通行を再開することです。事業費は全体で3億5,000万円を予定しています。事業の内容としては、地下水排除工や、法面工、排土工、それからそれに必要な実施設計・調査観測となっています。調査経緯については、先ほど申しましたので省略させていただきます。

上位計画は、「秋田21総合計画」において位置づけられており、農地・農業施設の適切な保全を行う事業であります。関連プロジェクト等はありません。事業を取り巻く情勢の変化ですが、近年全国各地で土砂災害が発生している中であって、甚大な被害を及ぼす地すべりに対しても防止対策の要請は高いと考えています。事業効率把握の手法として、地すべり危険箇所整備率を指標としまして指標式は地すべり対策工事実施地区のうち、概成地区の占める割合ということで達成率は76%となっております。

次の頁をお開き願います。当課の1次評価ですが、必要性、緊急性、有効性については先ほど申し上げましたとおり非常に高いと判断しています。緊急性のところですが、地すべり防止指定区域に指定されてからすぐ、今年の7月18～19日の大雨により地すべりの兆候のあった箇所において地すべりが発生し、今現在通行止めの状況となっております。その状況写真ですが、6頁をお開き願います。現地の状況としてはこのような状況となっております。次に効率性ですが、費用対効果は、事業費3億5,000万円に対して農地農業施設などの総便益が5億600万円、B/Cが1.44となっております。熟度については、現在迂回路として使用している道路がありますが、その道路が狭いものですから、安全な交通確保と農産物の円滑な運搬のために地元鹿角市から工事の施工を要望されています。以上、本地区の評定点の合計は85点となっております。

その下段にあります総合政策課長の2次評価及び財政課長の意見については記載のとおりです。以上を持ちまして農地整備課分の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議下さいますようお願いいたします。

進藤委員長

ありがとうございました。ただいま、農林水産部所管事業について併せて3件説明していただきました。説明箇所は3件ですが、それに限定せず農林水産部諮問箇所について委員の皆様から質問や意見を出していただきたいと思っております。よろしく願います。

端委員

農一新6についてお聞きしたいと思っております。歴史的な遺跡を保存していかうということで、環境への配慮から魚道の整備も考えておられることは、これからの時代に必要なことだと思っております。ただ、最近になって特にコスト削減ということが言われておまして、こういう魚道については、いくつかタイプがあり、おそらくはコストについても多少差が出てくるのではないかと想像しております。その辺りのご検討はすでに進めておられるのでしょうか。

農山村振興課

この魚道のタイプについてはすでに比較をしまして、鮎やサクラマスが遡上しやすい魚道ということでこのタイプで決定をしています。それから歴史的な堰ということで、堰の途中が非常に曲がった独特な形をしています。写真左側に現地の岩もあるということで、この角度をそのまま生かすと

いう形にしています。

基本的にこの堰のタイプや魚道のタイプはおそらく精査しても大きくは変わらないのではないかと思います。ただ、右岸側から仮設計画をする計画にしています。左岸側から通った方が安くできるのですが、左岸側は公園等にもなっていて、土砂の採取についても地権者が絡むというようなことがあり、今後詳細設計の中でこの仮設計画等を詰め、コスト削減が可能かこの辺を精査しようと思っているところです。

進藤委員長 よろしいですか。その場所には2年に1回ほど行っていますので場所は分かりますが、あの川は玉川ですか。そうすると、鮎やサクラマスは遡上するのですか。

農山村振興課 上の方の玉川毒水は中和され、ダムが出来てかなりp hがよくなっています、鮎やサクラマスも増えていきますし、漁協の方もサクラマスを増やそうと盛んに放流している状況です。漁協からもここに魚道がないと指摘を受け、是非設置をとという要望を受けましてこの魚道を設置したという経緯です。

進藤委員長 わかりました。他の委員の方々意見等ございませんか。木村先生お願いします。

木村委員 農一新5についてお尋ねします。最後の方に21年の大雨の写真がありまして地すべりがあったということでしたが、20年に鹿角市で通行止めにしてその後また開通したということでしょうか。その辺の前後関係と、もう1つは、天候の不順や天候の変動を考えた時にこの種のまた新しい災害の恐れ、地すべりの恐れ、そういったことの見通や、その辺の配慮、考え方をお聞かせいただきたいです。よろしくをお願いします。

農地整備課 今の地すべり区域に指定された区域につきまして、昨年4月に雪解けを待って鹿角市が巡回したときに、法面の一部が少しはらんできているという状況があり、それから少し経過を見ていたのですが、このままでは危ないということで、先ほど言いました6月13日から現在までに通行止めをしています。地域の皆さんや、市民の皆さんにもお知らせしながら通行止めを行っております。

その後、鹿角市が調査費を計上しまして、ボーリング等で調査しました。そして、専門の地質官に見ていただかなければいけないということで国に要請をして、国から来ていただいて、危ない部分を周辺を含めて見ていただいたところ、先ほど言いましたように25.5haに及ぶ地域で地すべりの傾向がありました。その地域を指定して国の事業を活用し実施することとし、県で予算措置をしまして調査を行っております。その間もずっと通行止め

はしています。幸いこの地区は少し狭いですが、3 mから4 mの既存の迂回路がありましたので、地域住民の皆様の理解を得ながら通行止めを継続させていただいていました。

そうした中で先ほど言いましたとおり国に地すべり防止の指定の申請を行いまして、約5ヵ月かかったのですが、6月に国の指定を受けました。それから1ヵ月もしないうちに豪雨により今まで一番危険だと思われるところが崩れ滑り出しまして、現在も通行止めとなっています。崩れ落ちた部分に隣接する部分も非常に危険な状態ですので、今回崩れたところだけではなくて、その辺り一帯の危険度の高いところからこの事業で順次調査を行い、対策工事をやっていきたいと考えています。

進藤委員長 他にございませんか。松橋さんどうぞ。

松橋委員 質問する前に、部長さんのお話の中で、昨今、政権が変わったことによって公共事業に対する様々な見直しがかかっているということと、国の方にも事業仕分けというものをやっているようなことはニュースで聞いております。国がそうだからというわけではなく、秋田県として今後どういう方向性を持って公共事業を進めていくのかということとは十分議論されていることと思ひ、公共事業の評価の委員の一人として大変肩の荷が重いなど思いつつお話を聞きます。

農一新一4のは場整備のところですが、ご説明は新一4の1つだけだったのですが、その前の方も同じ様な事業があるということで、新規の事業が6年間の計画で行われていくとなりますと、まず今年度、こういう新規でまた他にもこういう計画が上がってくるものなのかどうなのか、これが今後6年間にわたって調査から設計そして実施という形での経過を踏む中で、今後の時代背景としては見通しも厳しいものと見ていかなければならないと思うので、その辺の計画の状況を教えていただきたいと思ひます。

また、農一新一4の中で、緊急性のところの点数が大変高くなっています。その中で、応急対策の実施状況として配点するとすればこの項目の中に施設の老朽化等により応急対策が日常化していると書いていますが、具体的にはどういう部分に応急対策が日常的にされているのか教えていただければと思ひます。農地も担い手が少なくなり農地の耕作を放棄してしまう場所が増えてくる、ここに書かれてあるとおりだと思ひますが、この地域にそういう場所がどのくらいあって、その後、ほ場整備によって改善されるとすればどのように変わっていくのかということも含めて、どういった具体的な対策が今まで重ねられてきたのか、そして今回行われるのかというところをわかりやすく教えていただければありがたいと思ひます。

進藤委員長 よろしいですか。お願いします。

農山村振興課 農地加速化基盤整備事業ということで、ほ場整備率は70%と少しまでできていますが、残っている場所が中山間地域であり非常に条件の悪いところでほ場整備が進められることになっています。農地加速化事業は受益者負担がかなり軽減されるので、計画的に順次行っていきたいと思っています。

例えば美郷町のところの図を見ていただきますと、農道そのものが軽トラックがやっと一台通れるような程度の道路となっています。それから用水路・排水路が兼用の水路であり、地下水が高いということで複合経営を行う場合に非常に条件が悪く、戦略作物の経営上、戦略展開が出来ないことから、こういったものをまず解消したいと思っています。基盤整備を行うことで、用排が分離され、農道も軽トラックが交差できるというようになり、大幅に労働生産性が上がります。

また、作物についても地下水が下がりますと、様々な戦略作物を植えることが可能となるので、生産法人やこれから担い手の経営規模拡大にあたって、どうしても基盤整備が必要であるということで今回挙げさせていただきました。この美郷町の場合、現況の集積率も非常に頑張っておられますが、やはり戦略作物の展開という部分について、基盤整備を行わないとなかなか経営展開ができないということなので、この基盤整備を契機に一気に経営転換をしていきたいということで、緊急性を高くあげました。

維持管理については、例えば若松堰の関係でしょうか。

松橋委員 評価項目の中の緊急性で、老朽化等により応急対策が日常化しているところ、5点の点数がついています。施設の老朽化というと建物をイメージしてしまうのですが、農地の場合の施設の老朽化というのは何を指すものなのか分からなかったのが、何か改善しなければならないところがあり、常に毎年行わなければならないものがあるのかお聞きしました。

農山村振興課長 用排水路については土水路ですので毎年土砂が溜まりますし、草刈りもしなければなりません。当然、草刈り・土砂は毎年維持管理をしないといけないし、農道についても敷砂利等を敷き道路の補修もしなければなりません。また頭首工も川から堰上げてとっているわけですが、老朽化しますので毎年維持管理をしなければなりません。老朽化してコンクリートが劣化してきますとそれをモルタルで補修したり、あと、ゲートが腐蝕してきますと塗装したり、そういう維持管理を毎年しているという状況です。抜本的な整備を行いますとまず10年20年大丈夫なわけですが、小規模な補修を繰り返しているという状況です。

進藤委員長 関連して感想を述べます。今説明を受けた3つ、それ以外の4つも含めて非常に前向きで、必要性が高いと個人的には思います。その上で、このようにすでに決まって動こうとしているものについても来年度以降、国の公共事業縮減見直しの中で減額されることがあり得るのでしょうか。今説

明を受けている計画に沿って行われるのか、あるいは修正もあり得るのでしょうか。

農山村振興課 農林水産省のハードの公共事業はマイナス15%ということで一応カットされた形で予算要求されているようです。事業仕分けの中で減額もあり得るのか、その辺はまだ不透明です。実施することには変わりはないと思いますが、予算の付け方で予定工期に終われるかどうかというのは、今のところ判断がつかない状況かと思います。

進藤委員長 お願いします。

農林水産部次長 情報収集に努めてますが、現段階でははっきり言える状態ではないことは確かです。先ほどの説明の全体的な補足をさせていただきます。秋田県農業の強みは何かと言われたとき、水田13万haと、畑が2万ha、そして認定農業者1万経営体、集落単位でやっていこうとする600組織です。将来的にはこうしたところが県農業の大宗を担っていくと思われれます。そして、13万haの水田のうち、9万haが主食用の米、主にあきたこまちを作っていますが、消費が低迷し苦戦しています。2万haが大豆や野菜ですが、残りが必ずしも有効に使われていない自己保全管理等となっています。

国は今回、諸外国の食料はお金があっても手に入らないことも想定し、国内で自給しようという政策に大きく切り替えました。そうした中で、秋田県がどういった形で対応していくのかということ、有効に活用されていない水田に、中食（なかしょく）向けのもう少し値頃感のある米や、それから米粉用米を、今瑞穂の舞という名称で普通のあきたこまちの1.5倍ほど収穫できるような米ですが、それらを作ると、水田を有効活用出来るということで、今まで整備した区域で可能になっているというような実態があります。

平成以降200地区位で2万数千ヘクタールの水田整備が行われ、これは相当の経費がかかっていますけれども、この事業のおかげで農業を産業として取り組んでいこうというような動きが出てきました。県が法人組織による企業的な経営を進めましょうということもあり、こうした事業の区域から続々と出ています。このような方向性は、県としては引き続き進めていかなければならないと考えています。

新しい政権が戸別補償政策を打ち出しており、どういう形で折り合いをつけるのかもありますが、東北6県の中で、農業生産額が最下位にランクされており、ここを持ち直さない限りは秋田県農業の将来は見込めないというふうに考えております。

いずれにしても、この事業の継続地区を中途半端な格好で終わらせてはいけませんし、地域の話し合いが整ったところをこのまま見放すわけにはいきません。国の方に強く働きかけてそうした意欲的な取り組みが実

現するように今後とも進めてまいりたいと考えています。よろしくお願
いします。

進藤委員長 大変よくわかりました。あわせて感想を申しますと、農地集積加速化基
盤整備事業、横手とか小坂とか井川とか、今説明のあった美郷町もありま
すが、説明の資料を見ますと非常にカラフルで分かりやすいし、一県民と
して、是非こういう事を農政の中心において積極的に推進してもらいたい
と思います。そしてこの資料を見ると必ずこういった場合は営農組織、生
産法人が上の方にあるわけですね、必ずこの事業の中には組み込んで、そ
してその基盤を公共事業で整備していくということで、これは是非積極的
に行っていただきたいと思います。他にございませんか。片野委員、お願
いします。

片野委員 農一新一や農一新二について、地下水が高く転作が難しいので対策
を講じるとあります。暗渠排水整備等の対策をして地下水を結果的に下げ
ることになると思います。この地下水を下げた場合、近隣の例えば井戸と
かそういう利水施設に影響が出てないのかどうか、もし出ていけばどのよ
うな対策を講じられているかお聞きしたいと思います。それからもう1つ
は雨が多い、洪水の出そうな時、地下の保水力が少なくなることによって
洪水が出やすくなるような状況は生じることがないのか、そういう懸念は
ないのかという辺りについてご意見をいただきたいと思います。

進藤委員長 地下水、水位のことで関連してご質問ありました。どなたか、お願
いします。

農林水産部次長 奥羽山麓の扇状地帯で整備をする時に、湧水に貴重な動植物等が棲息し
ているため、湧水を枯らさないように、一方では畑作を振興しなければなら
ないので、排水をよくする、その両立を迫られた事例では、地域の徹底
した話し合いがされております。場合によっては排水路を深く掘るとご指
摘のように、地下水を低下させてしまってその湧水源の悪影響につながる
ということで、盛土をして対応できないか等、事前に十分な調査を行い、
そういった対案を出しながら調整を図ってきたところですが、全く影響が出
ないかという、何年か経ってから湧水の出が悪くなったというケースも
出ています。基本的には最小限の影響にとどめるために、事前調査を十分
に行い対策をしています。

進藤委員長 先生、よろしいですか。

片野委員 両方を成立させなければ難しい課題だと思えますが、地下水というのも
地域にとっては大事な資源だと思いますので、是非十分な配慮をされて農

地の整備も行っていただきたいというふうに希望します。

進藤委員長 ありがとうございます。佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 農一新一6の若松堰魚道の設置費用が高額であるとの一文がありますが、魚道についてご意見を伺いたいと思います。普通、魚道とは通水を妨げるものを新たに作る場合に魚道を確保することを目的に施工するものと理解しています。この事業では従来より魚道がない堰に新たに施工する計画となっていますが、このような考え方の妥当性についてお聞きします。それからもう1つですが、この魚道の設置にどのくらい費用がかかるものか、その辺の金額や背景についてお教えいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

進藤委員長 ただいまの質問について、よろしいですか。

農山村振興課 もともとはこれは魚道がないところに新たに設置する魚道でして、価格的にこの魚道の部分の価格が1億5,000万のうち7,000万を占めているということもありまして、財政課の方からもう少しコスト縮減出来ないかという論が出ました。

佐藤委員 ありがとうございます。今、7,000万というお話でしたが、この7,000万をかけることによって便益というのはどのくらい生じるものなのでしょうか。非常に厳しいところだと思いますけれども。

農山村振興課 費用対効果という点では、まず生き物の多様性を保全するという意味も含めて、昔は酸性があつてほとんど魚が見られなかったわけですが、中和処理をして魚が蘇ったということで漁協のほうも銀鱗きらめく川ということでサクラマスも積極的に放流をしており、漁協からも強い要望があります。また、そういう生き物の多様性を保全するというのはこれからの時代の流れだということで、改修に併せて設置するというので、B/Cからいきますとなかなか難しいと思いますが、そういうことでやらせていただきたいということです。

佐藤委員 コスト縮減は十分尽くしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

端委員 農一新一4でホタルが水田地帯とありますが、これはヘイケボタルですか、ゲンジボタルですか。田んぼから直接舞い飛んでくれるとうれしいなと思ひまして。この図面を拝見しておりますと、大規模化といひますか、当然のことだろうとは思ひますが、そうすると従来の水路に手をかけると

ということになって、それでこの地区の最大の売りである生き物と共生する農業といいますか、それがまた付加価値を生んで海外でも高い値段で買っていただけると。そういった特徴のある自然環境が何よりも財産であるという考え方もあっていいのではないかと思います。そういう意味では生産性の向上ということと、これも広い意味では経済性ということに関わってきますが、付加価値を向上するというねらいをもって、整備の手法にも十分ご配慮いただくことが必要ではないかと思います。

進藤委員長 本当に貴重な意見だと思います。台湾に現に今、輸出されているわけですが、ホテルが棲む水田から採れた米ということであれば、当然今おっしゃったように付加価値の高いものになると思います。ブランドと言いますか、非常に意義があることだからこそ、やはり両立というものも図ってもらいたいと、すべてにおいて先ほどの片野委員からもあったとおり2つのことを同時にやるのは非常に難しいですが、十分、慎重かつ積極的に行っていくべきではないかと思います。公共事業の主体者だけでなく、地域住民等が積極的な思いでないとなかなか進まないでしょうが、そういう気がいたします。立川先生、お願いします。

立川委員 今のご質問と全く同じ観点なのですが、農一新4でホテルの里ということ謳っているわけですが、今後、農業の経営基盤というのを立て直すというのが一番重要なことかと思えます。その一方で農地の景観の保全効果、あるいは環境保全効果というのでしょうか、そういったことがやはり今後の公共事業の見直しの中で、徐々にハードからソフトへの流れの中で重要だと思います。そういった観点で一つご質問させていただきたいのは、今の農一新4の中の8頁目について、便益比に関する説明資料というところで下の方に年総効果額の総括がありますが、下の方を見ていきますと、多面的機能の発揮に関する効果、その中で例えば景観・環境保全効果という項目があるのですが、こういうところを今後どのように評価するか、金銭的な価値、手法的にも難しいところもあるかと思えますが、そういったことを積極的に評価していくというようなお考えはあるのかどうかお聞きしたいと思いました。

進藤委員長 お願いします。

農山村振興課 水環境整備等、環境の基盤については例えば、CVM調査ということあなたはこのことを守ることに對していくら支払意志がありますかとかというようなことで、まず金に換算するとような手法もあるわけですが、ほ場整備の場合も本来はそういうところまでやるべきかとは思いますが、まだそこまで金の換算の手法まではいっておりません。一応、生産効果のはじける範囲内でB/Cではじいている状況でして、おっしゃるとおり、この多

面的な機能についても今後数値化をして、効果の中に組み込んでいくべきであると思いますし、そういう方向で検討されているのは事実だと思いますが、なかなかまだそこまでは現状ではいたっていないということです。

進藤委員長 現に項目があるわけですからね。非常に難しいと思いますし、また様々な意見が出てきて収集がつかない部分もあると思いますが、こういう項目を掲げているというだけでも将来はこういったことを組み込んでいくのだからという気がします、一つよろしくをお願いします。

まだご意見もあると思いますが、ここで5分程度休憩し再開したいと思います。よろしくをお願いします。

～休憩～

進藤委員長 それでは再開いたします。建設交通部関係の審議に入ります。道路課の説明箇所が新規箇所でございますので、道路課、都市計画課、河川砂防課の順に説明をお願いいたします。

道路課 道路課長の小嶋です。道路課所管事業で今回ご審議いただく案件は新規箇所評価の2件です。当道路課の案件は4件ありますが、事業規模の大きさと生活道路に資する観点から2件を選んでおります。

まず、建一新6の1頁をお開き下さい。主要地方道神岡南外東由利線のバイパス工事についての新規箇所です。事業概要ですが、幅員狭小で急カーブが多数ある現道をバイパスにより、地域内外の交通ネットワーク、生活圈交通の整備による安全・安心を確保しようとするものです。主要地方道神岡南外東由利線は大仙市を基点とし、由利本荘市にいたる幹線道路で、地域間交流を支える主要な道路でもあります。事業区間は大仙市南外下袋において延長3,200m、車道幅員6m、路肩を含めた全幅員8.5mで計画しています。事業期間は平成22年から26年までの5年間、事業費10億5,000万円で整備する計画です。

本路線は沿線集落を結び、バス路線、通学路指定路線となっておりますが、先ほど申しましたように幅員が狭く、歩道もなく、歩行者の通行や大型車の通行に支障をきたしています。このため、平成20年度から実施している県営ほ場整備事業と一体的に整備し、幹線道路としての広域的機能と生活道路としての安全性を早急に確保しようとするものです。

5頁をお開き下さい。下袋工区的位置図と計画概要図です。当該工区は小中学校や市役所の支所、沿線集落等の生活圏内の主要な地域を連絡すると共に、由利本荘市を結ぶ重要な路線です。現場は急カーブが連続しているうえ、幅員狭小で大型車のすれ違いや円滑な車の走行に支障をきたしており、特に積雪期には路肩の堆雪が大きな障害となっております。次の6頁には現況の写真として大型車のすれ違い困難な状況、積雪による路肩堆雪

状況、冬期の排雪状況を掲示しています。当事業は現道をバイパスさせることにより、冬期における安全で円滑な交通の確保、大型車のすれ違い困難の解消、地域住民、特に通学路における児童、道路利用者の安全確保、また緊急輸送道路としての機能を確保しようとするものです。

2頁にお戻り下さい。当道路課の1次評価としては地域間交流を支える重要路線であること、冬期における安全性を早急に確保する必要があること、緊急輸送道路に指定されていること、防災計画上重要であること、費用便益比が1.5であること、地域からの要望があることなど、必要性はもちろんのこと緊急性、有効性、効率性、熟度の項目において高い評価点をしています。総合評価は優先度が高く事業を実施すべきと評価しています。次に総合政策課長による2次評価と財政課長から意見をいただいておりますが、幅員の狭小、線形不良等により事業の実施は妥当であると評価されています。

次に建一新一7の1頁をお開き下さい。この箇所は生活に資する道路として主要地方道湯沢雄物川大曲線、横手市雄物川町薄井地内において歩道設置を行うものです。事業期間が平成22年から平成23年度までの2年間、事業費2億1,000万円、延長1,700m、全幅員10.75mのうち歩道幅員を3.5mで整備する計画です。

5頁をお開き下さい。現在の県道については家屋連担地区で道路幅員も5mと狭く、直角カーブが4箇所あり歩行者や自動車の通行に支障をきたしています。このため、県道のバイパスルートを検討した結果、西側に平行して走っている市道上薄井大上線を活用する案で調整しました。また、雄物川中学校、大森中学校、大雄中学校の統合中学校を平成24年4月から当市道沿線に開校することが決定されたことを受け、市道と県道を振り替えて歩道設置と交差点の改良を開校年次に併せて実施するものです。

4頁をお開き下さい。薄井工区の位置図です。既存の3つの中学校と統合中学校は3kmから5km離れており、当該工区の交通量は1日2,500台程度です。また、工区前後には3.5mの歩道が設置されています。この当該区間の歩道を整備することにより、この地域の歩道の連続性を担保し生徒の安全の確保を図ろうとするものです。また、主要地方道横手大森大内線との交差点に右折レーンを設置し、スムーズな交差点処理を行おうとするものです。

評価の内容について、2頁目をご覧ください。当道路課の1次評価は、統合中学校開校時には歩行者、自転車利用者が多くなり、安全を確保する必要があること、交差点部の拡幅により出会い頭の事故等の削減に高い効果が見込まれること、既存ストックを活用したコスト縮減を図っていること、地域からの要望があることなど、必要性はもちろんのこと緊急性、有効性、効率性、熟度の項目において高い評価点をしています。総合評価としては優先度が高く、事業を実施すべきと評価しています。

次に総合政策課長による2次評価と財政課長からの意見でございますが、統合

中学校開校に併せて歩行者の安全・安心を確保するものであり、事業の実施は妥当であると評価されています。ご審議をよろしくお願いいたします。

進藤委員長 ありがとうございました。続いてお願いいたします。

都市計画課 都市計画課政策監の星野です。都市計画課所管事業で今回審議いただく案件は継続箇所評価の1件です。

建一継一をお開き下さい。事業概要ですが、事業名が広域公園事業、事業種別が都市公園防災事業です。事業内容については、大規模なスポーツ大会の開催やスポーツレクリエーションの場の提供のため、陸上競技場やテニスコートなどの改修、高齢者、障害者に配慮した都市公園内の施設のバリアフリー化、さらに防災公園としての安全な避難場所を確保するため、排水性の向上や不陸の解消などに因るため、陸上競技場のフィールドの改修、また、冬期の避難場所としての機能を充実するため、あきたスカイドームの屋根膜の改修などです。総合計画との関連ですが、政策名が快適で災害に強い生活基盤づくり、施策名が四季を通じて快適な生活環境の確保となっています。

秋田県立中央公園は秋田市の雄和椿川において事業期間が昭和52年から平成24年までの36年間、事業費が211億9,000万円、事業規模が面積132.6haの整備をしてきたものです。5頁をお開き下さい。中央公園の現況写真です。ファミリーピクニックゾーン、スポーツゾーン、青少年教育ゾーン、空港前庭ゾーンの整備状況と利用状況です。今後も広域的、多目的な県民の利活用を目的とした広域公園として、また、全国規模のスポーツ大会や県民のスポーツレクリエーションの場として引き続き整備を行う必要があります。また、秋田県防災計画において避難場所として指定されており、防災機能を高めるために改修整備も引き続き実施する必要があります。

2頁をお開き下さい。評価の内容ですが、当課の自己評価は、必要性、有効性、熟度が高く、評価点が81点となっています。県民にスポーツレクリエーションの場や安らぎとるおいの場を提供するなど有効性、効率性、熟度の評価も高いことから引き続き実施すべき事業であり、事業の継続性は妥当であると判断しています。なお、前回の事業評価専門委員会でのご指摘はありませんでした。また、当中央公園は秋田県スポーツ振興基本計画、スポーツ立県秋田を推奨するために最も重要なエリアであり、整備の推進が強く求められています。説明は以上です。よろしくご審議下さるようお願いいたします。

進藤委員長 ありがとうございました。続いてお願いします。

河川砂防課 河川砂防課の藤田です。それでは建一継一3をお開き下さい。事業名は広域河川改修事業、河川名が淀川です。箇所名は大仙市協和下淀川です。

事業の概要ですが、事業期間は平成2年から32年までの予定で、総事業費が88億円です。4頁をお開き下さい。事業規模については雄物川の右支川であり、左下の合流点、雄物川合流点から延長14,150m、14.15kmです。平成21年度の事業予定ですが、赤い部分が今年度の事業です。それから黒く塗られているところが平成16年から20年度までの延長、総延長、既設の出来上がった延長が840mです。

1頁をお開き下さい。淀川がほとんど無堤区間であり、河積が小さく蛇行しているためにすぐに氾濫し、その被害は甚大なものとなっています。4頁を開いていただくと、右側の方に氾濫したときの写真があります。ほとんどの田んぼあるいは一部家屋が浸水しています。平成19年にもこのような出水があり、出水被害が絶え間なく起こっている場所でもあります。それから本川の雄物川の背水による被害も大きく早期の築堤が必要です。事業の目的は、築堤をすることで災害を防止し、住民の生命財産を守ることです。事業費の内訳については、計画時と現在とは変わっていません。進捗状況は、平成20年度末における用地買収が36%、工事進捗率は11%となっています。情勢の変化及び長期継続の理由については、用地取得に若干時間を要しています。しかしながら、洪水による浸水被害が過去に発生しており、地元からの改修要望が強いため早急に改修を促進する必要があります。効果について、達成率は100.2%です。

2頁をお開き下さい。自己評価は、必要性については頻りに洪水が発生しており、被害が絶え間ないことから引き続き事業を進めていく必要があると思っています。また、緊急性についても、ここでは昭和62年や、平成10年、13年、14年、それから16年、19年に災害が発生しており、特に平成19年には家屋浸水もあったことから緊急に対応する必要があると思っています。有効性については、築堤、河道掘削によって安全に流下させることが可能となります。費用対効果は1.64であり、効率性は高いと思っています。それからコスト削減の取り組み状況ですが、排水樋官の統合や、築堤材料を他工区から利用することでコスト削減に努めています。地域の状況について、地元の河川改修に関する要望が強く、早期に改修を進める必要があると思っています。環境対策については、河畔林等が川の両側に繁茂しており非常に生態系が良好に保全されている場所です。そのため工事に際しては早急に植生が復元できるようなブロック等を使用して環境に配慮しているところです。

判定についてですが、地元の要望が強く、必要性、緊急性、効率性などが十分に確保されていることから事業の重要性は高く評価しています。5頁をご覧ください。左側が計画改修前の写真であり、右の方が統合したりする排水樋管です。その下が改修した後の写真です。6頁をご覧ください。費用対効果の算定内訳は、現時点で再計算したところ1.64です。以上が淀川の河川改修の説明でした。

続きまして、建一継一4をお開き下さい。事業名が通常砂防工事、溪流

名が沼山沢川、場所が横手市大沢字沼山です。事業期間が平成5年から平成24年です。この事業については、平成5年から10年に1回、1次計画をしています。その後13年8月に豪雨が発生し再度見直しを行い、平成17年から24年の計画で全体を見直し、現在工事を行っております。4頁をご覧ください。少し見づらい図面ですが、横手清陵学院がこの沢の出口にあります。内容は砂防えん堤工と溪流保全工を施工する工事です。この表について、修正をお願いします。全体事業費が1,359百万となっていますが1,728百万に修正をお願いします。国費が864百万です。溪流保全が1,295mです。

事業の立案に至る背景について説明します。平成5年から10年に一度工事をしております。平成13年8月豪雨で出水した土砂が奥の沼山集落に通じる市道が不通になり、孤立する状況がありました。そのため、再度流域全体を見直し、平成17年から24年までの計画を改めて付け加えています。近年、この溪流については溪岸浸食等が著しく不安定土砂が大量に堆積しています。今後も大きな被害を及ぼす危険性があるということです。氾濫区域上流部には沼山集落、その集落に通ずる市道、下流部には中高一貫校である横手清陵学院、あるいは幹線市道、JR線など公共施設や住宅の保全対象を抱えており、土砂災害から守るため砂防施設を設置するものです。

事業の目的は、砂防施設を設置することによって住民の生命・財産を守ることです。事業費内訳については計画時と変わっていません。事業の進捗状況について、進捗率は76%です。推進上の課題は、一番下流のえん堤工の場所に約100人の共有地があるため時間を要していることです。情勢の変化及び長期継続の理由について、近年、温暖化等によりゲリラ豪雨など集中豪雨に伴う土砂災害が発生しており、砂防設備の整備が急務となっています。事業効率把握の手法及び効果について、達成率は98.3%となっています。

2頁をお開き下さい。所管課の自己評価です。必要性については、人家のほか避難路の市道あるいは中高一貫校などの保全対象となっており、平成13年の豪雨では、流出した土砂のために沼山地区の集落が孤立するというような被害が出ており、対策の必要性は高いと思っています。緊急性については、溪床に大量の浮遊土砂が堆積しており、早急に対策を講じる必要があります。被害想定範囲については集団移転等の代替案が非常に難しく、この砂防を整備するしかないということで有効性は高いと思っています。費用対効果は1.23です。コスト削減については現地発生材を利用した砂防えん堤工の採用などに取り組んでいるところです。熟度について、平成13年の豪雨により流出した土が市道等を塞ぎ、一時不通となり、集落が孤立したことから地元では早期完成を熱望しています。

判定について、必要性・有効性・効率性のどれを見ても事業の重要性は高く、継続する必要があると思っています。5頁を見ていただきますと、えん堤工が3箇所です。あとは溪流保全工を行うという概要です。6頁を見ていただきますと、左側の写真が平成13年の豪雨で土砂が流出して不通

となった市道です。右側の写真が溪床の上の方が溪床地に対して浮遊土砂が堆積している状況で、下が今現在、整備した状況です。以上が河川砂防課の継続箇所です。ご審議の程、よろしく申し上げます。

進藤委員長 ありがとうございます。ただいま建設交通部所管事業についてそれぞれ説明をいただきました。説明箇所に限定せず、建設交通部の諮問箇所についてご質問あるいはご意見を承りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

 最初に確認させていただきます。道路課の建一継一２と建一新一６の関係について、場所が神岡南外の東由利線であり、地図を見ると接続しているように感じますが、これは同じ道路で、隣り合わせということなのでしょうか。

道路課 同じ路線ではありますが、場所は連続していません。中間で中が抜けています。

進藤委員長 それでは意見、質問をお願いいたします。長谷川委員、どうぞ。

長谷川委員 建一継一１の都市公園の設備について、昭和52年から24年まで36年の予定でこのように中央公園が計画をされているのだとしみじみ思いました。秋田県において大切な中央公園ですので、まだ時間がありますが最後まで整備していただければと思います。

 建一継一３について、災害はいつくるかわかりません。予定を立てて行っているということもわかりますが、早急に整備が必要な箇所を見極め、いかに災害を無くすかということが大事だと思います。計画は計画であるのですが、災害が発生した時に、是非、早急に対処していただければと思います。

 建一新一７については、先見性があり非常に良いと思いました。

進藤委員長 それぞれ大事な事業なので、速やかに進めていただきたいという要望でしたが、計画というのが一つあります。予算の関係もありますので、徐々に整備を進めていきます。その間に今おっしゃる災害が来た時は、もう少し早めにやっておけばよかったということもあるかもしれませんが、やらないよりは恐らくは早めに被害は少なくなるだろうと思います。

長谷川委員 改修する前と改修後の写真を見るといかに整備されているかがよくわかります。

進藤委員長 要望について、関連して何か回答はありますか。

河川砂防課 河川砂防課の藤田です。私共も効果の出るところを優先的に進めているところですが、秋田県全体の河川の中で床下浸水や床上浸水といった財産生命を守る部分を優先的に進めているところですが、それから進め方としましては、一定区間において、効果の出るような部分がある程度の年度で設定し、そこに全力を尽くしているという方法も現在とっており、委員がおっしゃっているような形で進めさせていただいているところです。

進藤委員長 ありがとうございます。他にご意見をいただきたいと思います。高橋さん。

高橋委員 学校の統廃合に併せて行う歩道設置事業について感想です。これから学校の統廃合が進むと思います。その地域の状況に合った道づくりということを進めて欲しいと思います。また、信号機の新規の設置や、歩道の整備により衛生的な景観作りも進むと思います。これからは事業により交通安全を確保していただきたいと思います。

道路課 ありがとうございます。現在の雄物川中学校、大森中学校、大雄中学校が統合されまして、約540人の規模の統合中学校になる予定です。今お話されましたように、約400人の方が徒歩あるいは自転車で通学します。県道の前後は歩道が設置されていますが、当該道路はまだ市道との振替であり、景観に配慮し、地域に調和するように進めたいと思います。

また、信号機の設置について、この県道と横手大森大内線という県道がT字路交差になります。交差点処理をすることによって右折レーンが出来ます。信号の表示の仕方も変わってくると思いますので、そういう意味で安全・安心を確保してまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

建設交通部長 今、統合中学校の話で高橋委員からも地域の実情をよく配慮してその場にそのような公共事業をというお話がありました。現在は市町村との共同事業等も報道されておりますが、この事業において、本来の県道は、建一新一七の4頁の黄色の部分であり、今回の歩道設置というのは実は市町村道です。しかし、これからは道路行政一つとりましても利用者の視点に立ち、管理者の垣根を取ろうということで、このような事業を行っています。地域でどのように使われるかという視点に立った事業がこれからのニーズだと思っています。作るばかりではなく、管理においてもネットワークによって行っていくという視点で事業を展開していますので、こういった県の姿勢も一つ評価していただきたいと思いご紹介しておきます。

進藤委員長 わかりました。他にございませんか。お願いします。

端委員 先ほどから出ております建一継一3、淀川についてですが、この熟度評価のところ拝見しますと、多様な生態系が良好に保全されているとあります。文章には、良好に保全されているので工事に際しては早期の復元可能なブロックを使用するとありますが、このブロックを使用することにより、早期の植生回復というものはあるのでしょうか。その回復した植生と河畔林の生態系の再生とはどのような関わりになるのでしょうか。堤防の部分のみが緑化ブロック工法等で再生できるという非常に限られた部分での対策と捉えておられて、そのように行うご計画なのか、お聞きしたいと思います。

河川砂防課 現在ある河畔林を残して川幅を広げれば、河畔林は川の中に残るわけですので、原則的には築堤を行うことにしています。それから河道を掘削したり、あるいは流水の水衝部になったりというところは護岸をしていきます。護岸もブロックではなく隙間のある接続ブロックを使用して、そこからは木はなかなか大きくなりませんが、ある程度の時間が経過すれば植生が回復出来るような工法を採用して進めています。

端委員 従来の生態系は十分再生出来るというご判断ということでしょうか。

河川砂防課 最低限度の工事の影響で済ませます。

進藤委員長 ありがとうございます。

佐藤委員 同じく淀川についてご意見を伺いたいと思います。今のお話にも通じるところですが、植物だけではなくて、水生生物等、貴重な魚も雄物川で確認されています。この淀川の事業では水生生物の環境についてどのようにお考えになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

河川砂防課 現在ある河道については、断面の小さいところは掘削しなければなりません、余裕のあるところについては河道を掘削しないで築堤で済ませるということです。全部は出来ませんが、なるべく現在の環境を保ちながら進めていきたいと思っております。

佐藤委員 ありがとうございます。改修目標流量に対する現況流下能力が、現在40%未満という形で評価点10点がついています。単純計算で、現在の流下能力におよそ2.5倍を確保するという計画で進められるのでしょうか。そうしますと下の方でうける雄物川で果たして大丈夫なものなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

河川砂防課 計画については、全て国土交通省と協議をしています。ここは国土交通

省と一緒に工事をしています。4頁をお開き下さい。右端の旧カーブになっている部分が雄物川です。直轄事業でもこれを取り巻くように緑色の堤防を現在施工してまして、それと併せて私共も一緒に進めていくということです。

佐藤委員 ありがとうございます。古い河川ということで非常に蛇行が厳しい河川だと拝見しております。現況を維持するため、基本的に築堤という形で対応されるようですが、場所によってはショートカットした方が効率的ではないかと思受けられるところもあります。その辺りについて、コストの課題もあるかと思いますが、お聞きしたいと思います。

河川砂防課 もとはより早く洪水を海へ出そうという考え方で、ショートカットを大いに取り入れてきましたが、平成9年に河川法が改正され、治水・利水の他に環境というものも考えなさいというような法律に変わりました。出来る限り現況を保ちながら治水効果を上げていくという工法に変えておりまして、治水だけでなく全般を通した中でベストな方法を取り、事業を進めています。

佐藤委員 用地買収率が現在36%で非常に低いのですが、大丈夫でしょうか。

河川砂防課 共有地等があり、用地に協力いただいてもそれを登記する時間が若干かかります。これは賛成していただければ時間が解決する問題ですが、登記する前に工事は出来ませんので、時間を要している一つの原因となっております。

進藤委員長 淀川の事業の評価について、有効性の中で親水性が0点になっていますが、もう少し評価が高くてよいのではないかという感想を持ちました。他にございませんか。木村先生。

木村委員 建一新一6について、通学路があり、それに対して大型車がすれ違えない、子供の安全が確保出来ないという背景から、バイパスで対応することですが、新しくバイパスが出来た時にバス路線も動くのでしょうか。通学路の安全の確保や、通学の円滑化としてのバスの運行について、路線の見直しや、今の道路の交通規制がどのようになるのか、何か予定やお考えがあればお聞かせ下さい。

道路課 まだ具体的にバス会社と話をしているわけではありませんが、一般論として、住民の方の利便性を考えますと、現道にバス停がある方が便利です。バイパスが出来るといことで大型車あるいは通過交通がそちらの方に排除されますので、現道はバスや、歩行者、あるいは地域の沿線に関連する

車が通ると考えています。

木村委員 そういう意味では交通量が減りますので、除雪が従来どおりあるいはもっとよくなれば歩行の安全性も確保できるということですね。バス路線は集落の中を通った方がいいということですからやはり現状のままですかね。

道路課 このバイパスで集落の方にアクセスする道路は一箇所しか計画していません。そういう意味ではバス路線は現在使っている現道をそのままバス路線として使用することになると思っています。

進藤委員長 この道路は13号線の秋田銀行の神宮寺支店のところから入り東由利町に行く道路ですか。

道路課 そうです。

進藤委員長 秋田県においては由利本荘と大仙市を結ぶ重要な道路なのでしょうか。

道路課 そうですね。大仙市と由利本荘市を結ぶ道路としては国道105号があります。今回の道路は、13号の一つ西側に行く、旧南外村の集落を通過する路線です。そういう意味では生活交通を主に担うという理解をしています。

進藤委員長 他の先生方、質問等ございませんか。

松橋委員 建一継一1の公園について、中央公園の計画がこのように長きに渡って行われているとは思っておりませんでした。お話を聞かせていただいた中で、緊急性のところに遊具等の更新や改築を行っていく等とあります。相当経過しておりますが、遊具の現状について、これまでに更新が行われたのか、これから行った後どのように見守っていく必要があるのか、この辺りの計画について教えていただければと思います。今、子供達が安心して遊べる公園ということを考えますと、遊具等の安全面についてはしっかりとしていただければと思います。

都市計画課 このことについては国の方でも安全性ということを重視しまして、長寿命化計画というものを立てており、それを補助で補っていくということを行っています。県でも来年度、長寿命化計画を策定し、それから計画に従って遊具の更新をしていく計画です。

松橋委員 長寿命化も大事ですが、常にメンテナンスをしていつもそこに目を配るという姿勢はやはり失ってほしくないですし、両方併せて是非やっていた

だきたいということをお願いします。

先ほど農林業の方でお話させていただいた中で一つ、私自身、地域で建築の仕事をしていて思うことは、公共事業というものに対する見方というところ、どうしても建物であるとか道路、橋、ダム等大きな施設になります。その中で先ほど次長さんが秋田県としての独自性とすれば田んぼ、農業であるという話がありました。私も最近常にそう思います。

建築業界は、超小企業、小さな工務店さん、建設業者さんが本当に今厳しい状況にあって、合併後なかなか事業を継続していくことが出来ず、倒産していくところも多いです。農家が元気になると農家の農機具置場等そういった作業所の置場を建て替えたり、直したりすることになり、ハウジングメーカーはなかなか手を出せないで、そういったところに大工さん達は行きます。

農家が元気になれば地域の工務店さん達も元気になると思います。大型ほ場工事も大事なことだと思いますが、先ほど次長さんがおっしゃっていた、戸別補償のような形で、ほ場整備に関わらない小さな農家の方々に、公共事業という表現にはならないまでも、事業化が進むことによってまた違う業種の人達が元気になれる方法があるのではないかと常々思っていましたので、是非今後、公共事業を進める中でそういったことも検討していただければと思います。

農林水産部次長 今、公共事業の必要性について、ご理解いただくための説明を色々とさせていただいていますが、県独自で支援している「夢プラン応援事業」等があります。そうしたものと併せて総合的な農業の力を発揮できるような対策を講じているというような状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

進藤委員長 松橋さん、よろしいでしょうか。公共事業というよりもそういう支援・制度を施策として行っているということでご理解いただきたいと思います。長谷川さん、どうぞ。

長谷川委員 少子高齢化になりまして、農業をしている人達は60歳以上が55%などと言われています。付加価値を付けた米づくりや、循環型農業なども行い、法人化をしている等、そういうことに関してはすごく前向きに取り組んでいると思いますので、これからも農業に携わる人達が夢を持てるような農業の施策をしていただければと思います。

進藤委員長 それでは一応意見が出尽くしたということで、時間となりましたので、本委員会としての意見集約をしたいと思います。ただいまの説明等を踏まえて、あるいは意見交換の中で審議いたしましたけれども、県の対応方針を「可」とするものとして決定してよろしいでしょうか。

ただいま異議なしという答えがありましたので、本委員会としては県の対応方針を「可」とするものと決定したいと思います。以上で審議を終わりたいと思いますが、よろしいですか。それでは事務局にバトンタッチしたいと思います。

事務局

進藤委員長におかれましては長時間にわたる議事進行、どうもありがとうございました。また、委員の皆様方から貴重なご意見・ご提言をいただきまして、誠にありがとうございました。本日の議事録につきましては、事務局で案を作成し、後日ご確認いただいた上でその内容を確定し、県のホームページに掲載させていただきたいと思います。

なお、次回第3回目の開催日程について、例年11月下旬としていたところですが、県の12月議会の日程との兼ね合いで、12月に入る可能性があります。近々その辺の日程につきまして改めてご照会させていただきますので、調整の程よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。